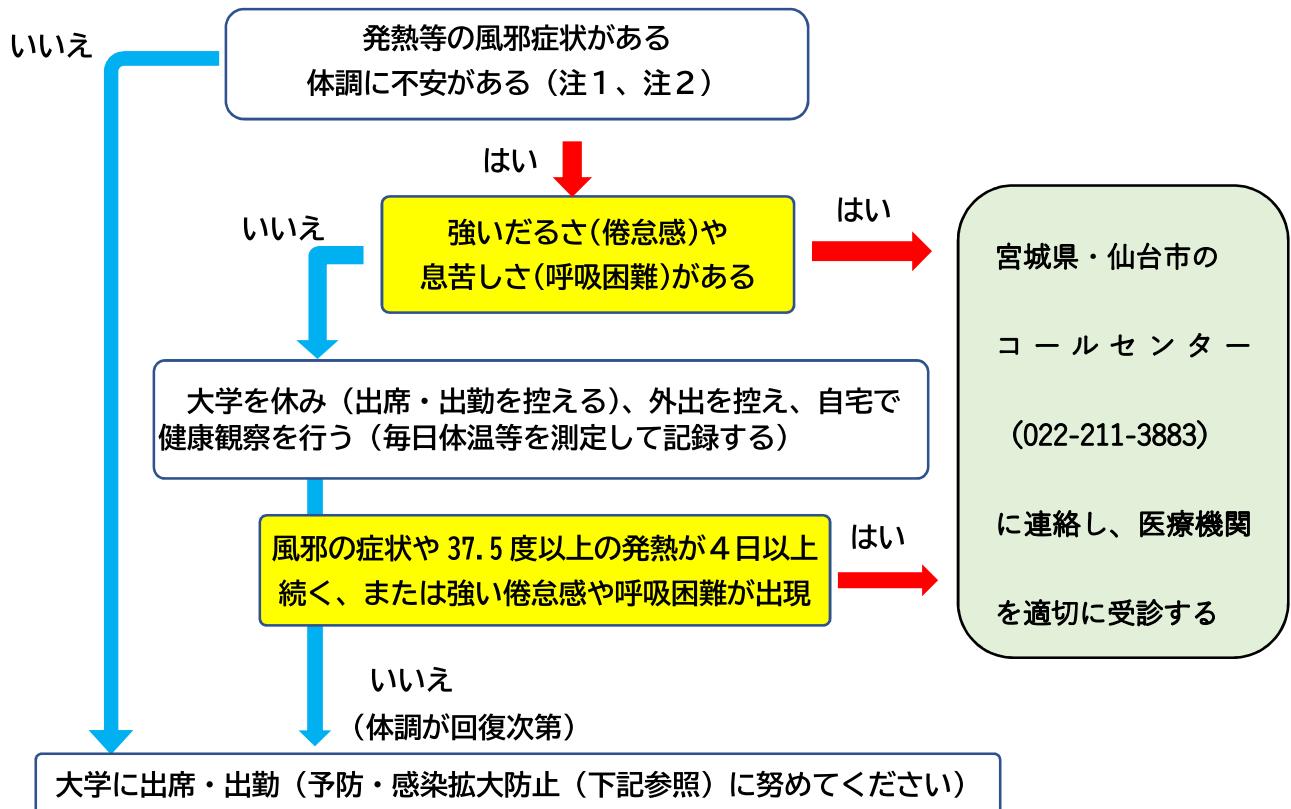


◎新型コロナウィルスへの対応について

環境・安全推進センター 労働安全衛生室 (産業医)



（2月26日現在（新型コロナウィルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況）での措置として
全学の通知をもとに作成）

感染症予防や感染拡大防止について

- 1) 流水と石けんによる手洗いの徹底、アルコール消毒液による手指消毒、咳などの症状のある場合の咳エチケット、適切な換気等を実施してください。
- 2) 十分な睡眠と栄養、過労に注意、節酒、禁煙、その他体調管理を適切に行ってください。

【重症化のリスク要因】イベント参加や不要不急の外出は控えてください。

- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、腎疾患（透析を受けている方を含む）
- ・高齢者
- ・免疫抑制剤や抗がん剤治療を受けている方
- ・妊婦

不調の場合は、かかりつけ医に連絡して指示を仰いでください。

- 注1) インフルエンザ等の心配があるとき（短時間で38度以上の発熱が起きたような場合）には、通常どおり、かかりつけ医等にご相談ください。
- 注2) 海外からの帰国・入国者である場合には、帰国または入国日の日から起算して14日間は自宅で休養し健康観察を行ってください。
- 注3) コールセンターまたは医療機関からの指示内容を所属部局（学生は教務、教職員は総務）及び保健管理センターまたは環境・安全推進センターへ必ず連絡してください。